

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和 8 年 3 月定例会	
議案番号 議案名	議案第 60 号令和 7 年度松戸市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 回） 議案第 63 号令和 7 年度松戸市介護保険特別会計補正予算（第 2 回） 議案第 64 号令和 7 年度松戸市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回） 議案第 67 号令和 7 年度松戸市病院事業会計補正予算（第 2 回）
議員名・会派名等	日本共産党 山口正子
賛否態度	反対
賛否など態度決定に至った理由や討論	<p>私たち日本共産党は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活かすことこそが議員の責務と考えます。</p> <p>非公式の場に、議会で発言もしていない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるという考えから、以下、本会議や委員会などの公の場で討論した内容を掲載します。</p> <p>2026 年 2 月 27 日 本会議 討論 日本共産党の山口正子です。</p> <p>日本共産党の山口正子です。健康福祉常任委員長から報告に対して、議案 6 件の内 2 件には賛成しましたが議案 4 件には反対しましたので、会派を代表して反対討論についてのべます。</p> <p>まず議案 60 号国民健康保険特別会計（第 2 回）についてです。審査の中で私は 5 点について質疑しました。</p> <p>1 つは保険基盤安定繰入金の保険料軽減分が減額補正された理由について、これは低所得者等の保険料軽減対象者数が当初より減少したということです。国保加入者は働く人が増えて被用者保険や、75 歳から後期高齢者医療への移行によって毎年減少しています。国保加入者は自営業やフリーランスの人・年金生活者など低所得者が多く、今回の補正予算では保険料軽減者が減少したとのことですが、43,452 人で加入者全体のおよそ 50%に当たります。</p> <p>2 つ、保険基盤安定繰入金の保険者支援分について増額補正された理由は、国からの保険者支援分の割合が引き上げられたからとい</p>

うことです。

3つ、一般会計繰入金が8億271万4千円増額補正された理由について、R8年度予算及び条例改正も行い、保険料を引き上げてもお不足するために基金に積み立てるということです。条例改正の中身は保険料から子ども・子育て支援金を出すことになるものです。子ども・子育て支援金を保険料から徴収することはおかしな問題であり、日本共産党は反対してきました。

4つ、国保加入者の未就学児均等割保険料繰入金が減額補正された理由について、均等割保険料軽減対象者が1,833人に減少したからということ。R7年12月現在の住民基本台帳人口では0～5歳が18,907人となっていますので、国保加入者の未就学児はおよそ1割に当たります。また国は異次元の子育て政策というのであれば少子化を解消するためにも、国保加入者の大きな負担となっている均等割保険料は高校生年代まで廃止すべきです。

5つ、産前産後保険料繰入金の増額補正の理由については、産前産後の4ヶ月間だけ保険料を払わなくて良いことになりその対象者が、当初予算の人数より増えて159人だったということでこれは嬉しいことです。

以上述べましたが、国保加入者の保険料軽減者がおよそ50%と低所得者が多いにも関わらず、保険料負担を引き上げるのはやめて国の負担を増やすべきです。そのうえ保険料から子ども・子育て支援金を出すという理不尽な問題があり、また、国保加入者の大きな負担となっている子どもの均等割保険料は高校生の年代までなくすべきと申し上げまして、この議案の反対討論といたします。

次に、議案第64号後期高齢者医療特別会計補正予算第2回についてです。

審査の中で私は3点質疑しました。その中の1点、後期高齢者医療広域連合納付金の保健基盤安定負担金の7,107万6千円の減額補正の理由について、保険料軽減の対象者数が当初の人数より減少したとのことです。それでも全体の63%の47,797人が保険料軽減者になっていて、前年度の61%より多くなっています。低所得者が多いにもかかわらず後期高齢者医療保険料からも子ども子育て支援金が徴収されることとなります。

高齢になり 75 歳以上にもなると医療費が増え、75 歳以上を分断するこの制度そのものに日本共産党は反対しています。以上述べまして、この議案の反対討論と致します。

次に、議案第 63 号介護保険特別会計補正予算（第 2 回）についてです。審査の中で 2 点質疑しました。1 つ、介護給付費等基金積立金の増額の理由については、難聴高齢者の早期発見・早期介入の取り組みなどに対して、国庫補助金として介護保険者努力支援交付金があったからということでした。この増額も含め介護給付費等準備基金の年度末残高は 19 億 9,573 万 2 千円になるということです。R6 年度から訪問介護報酬が引き下げられて、訪問介護事業所の経営は大変厳しくなっている中で、R6 年度末で市内の介護事業所の休止が 15 年・廃止 37 件・と聞いています。この介護給付費棟準備基金 19 億円の一部を活用して他の自治体が行なっているように、市として訪問介護事業所への支援はできないのか確認しましたができないということでした。

介護保険制度は社会で必要な介護を行なうということで開始されて 25 年が経過しましたが、保険料負担は 2 倍に増えても介護サービスは削られてきました。介護従事者も不足して必要な介護サービスが十分受けられなくなってきました。国の負担を増やして根本的に介護保険制度の見直しが必要と指摘しまして、この議案の反対討論とします。

次に、第 67 号松戸市病院事業会計補正予算（第 2 回）についてです。審査の中で質疑した中で 2 点について述べます

1 つは、市立総合医療センター事業の別棟建設費が補正前 25 億 6932 万円が補正後 0 円になっていることについてです。これは東松戸病院が廃止される前に東松戸病院にあった緩和ケア病棟が市立総合医療センターの別棟に建設されることになっていましたが、その別棟建設が中止になるということです。当初、別棟建設の中に緩和ケア病棟を作るのは、市内に緩和ケア病床がないから開設するということでした。また、R6 年 3 月改定の、松戸市病院事業経営計画・第三次・経営強化プランには、「廃止される東松戸病院から機能を継承し、別棟に緩和ケア病床 20 床を開設します。高齢化の進展

により今後需要がましていくことが見込まれるので別棟に 20 床開設します。総合医療センターの持つがん診療連携拠点病院としての機能を生かし、がんと診断された時からの緩和ケア提供を目指し、放射線治療による疼痛緩和にも対応していくなど、がん治療機能をさらに強化します。」と書かれています。ところが R8 年 2 月の第四次経営計画（案）では、東葛北部医療圏内に緩和ケア病床が 149 床となるので需要が満たされる、ということです。別棟建設中止については、建設費が当初より高額となること、現在の病院事業収支状況では将来の負担増を考えると別棟建設が経営上のリスクが大きいと考えるからとの理由を伺いました。物価高騰によって経営負担となる影響が大きいことは理解できないわけではありません。しかし、不足している回復期の病棟を有する公立病院は必要とされていたにも関わらず廃止して、跡地に民間病院が緩和ケア病床も含めて開院予定だから別棟建設を中止するとの理由では、経営優先での別棟建設中止を納得することはできません。

2 つめ、は評価する内容をのべます。総合医療センターの事業収益の中の医業外収益について、「医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業」の国庫補助金の増額補正 3 億 1700 万円は、12 月松戸市議会でも「国へ医療機関の経営が危ないという状況に対して支援を」という議員提出議案を国へ提出しました。そのような状況を受けて、昨年末に国の補正予算が組まれ補助金が出たものと考えます。また、小児救命救急センターの運営費に対する 1 億 5914 万円の補助金の増額は、東葛北部医療圏の小児医療の中心的役割を担っているのですから嬉しいことです。来年度もう少し増額も期待するところです。

さらに寄付金については、9 件の内 5 件が個人の方から、他 4 件は企業や団体からということが解りました。団体の 1 つ、新松戸にある県立小金高校の生徒から、自分たちの探究課題として松戸産のレモンを使った製品化に取り組んで、その売り上げを総合医療センターの小児のために寄付があったということです。

以上、この議案に対しては、別棟建設中止の今回の理由では納得しかねますので反対と致します。

以上で 4 件の議案に対する反対討論と致します。